

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 5 月 2 9 日
契 約 業 者 名	(株) 大貫工務店
契 約 業 者 の 住 所	東茨城郡大洗町磯浜町 2 3 9 9
工 事 の 名 称	那珂樋管（魚類迷入防止対策）整備工事
工 事 場 所	茨城県水戸市渡里町地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	本工事は、那珂川右岸18.5k付近（茨城県水戸市渡里町地先）において、霞ヶ浦導水事業として導水・送水を行うための樋管及び那珂川に生息する魚類の迷入防止設備を整備するものである。
工 期 (自)	令和 6 年 8 月 1 日
工 期 (至)	令和 7 年 7 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 7 6 , 0 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 9 , 2 5 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 9 5 , 2 5 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 護床工 現地調査の結果、護床工の袋詰め根固めが必要となったため、護床工を増工する。 2. 舗装工 現地調査の結果、次期工事に影響するため 舗装工を減工する。 3. 作業ヤード整備工 現地調査の結果、護床工の袋詰め玉石製作が必要となったことから、作業ヤード整備工を追加する。 4. 仮設工 現地調査の結果、仮壁撤去が必要となったことから、仮壁撤去を追加する。 5. 共通仮設費 現地精査の結果、数量精査（増）する。 6. 工期は、護床工及び作業ヤード整備工の増加により 6 2 日間延長し、令和 7 年 7 月 31 日までとする。

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 7 月 2 9 日
契 約 業 者 名	(株) 大貫工務店
契 約 業 者 の 住 所	東茨城郡大洗町磯浜町 2 3 9 9
工 事 の 名 称	那珂樋管（魚類迷入防止対策）整備工事
工 事 場 所	茨城県水戸市渡里町地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	本工事は、那珂川右岸18.5k付近（茨城県水戸市渡里町地先）において、霞ヶ浦導水事業として導水・送水を行うための樋管及び那珂川に生息する魚類の迷入防止設備を整備するものである。
工 期 (自)	令和 6 年 8 月 1 日
工 期 (至)	令和 7 年 7 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 9 5 , 2 5 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 2 1 , 8 9 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 1 7 , 1 4 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 樋門樋管本体工 協議の結果、ひび割れ幅の抑制対策のため、鉄筋の増工及び誘発目地を追加をする。 協議の結果、設計と現場不一致のため、機械式継手を追加する。 精査の結果、次期工事に影響するため、鋼製魚返しを減工する。 協議の結果、設計と現場不一致のため、誘導ローブを減工する。 2. 護床工 関係者協議の結果、本工事での施工が出来なくなったため、袋詰め玉石を減工する。 3. 法覆護岸工 関係者協議の結果、次期工事に影響するため、植生工を減工する。 4. 付属物設置工 協議の結果、構造を変更するため、銘板工を減工する。 5. 河川用水門据付工 精査の結果、設計と現場が不一致のため、河川用水門据付工を増工する。 6. 構造物撤去工 精査の結果、袋詰め玉石に必要な作業ヤードを整備するため、殻運搬、殻処分を増工する。 7. 作業ヤード整備工 精査の結果、設計と現場が不一致のため、作業土工を増工とする。 8. 仮設工 工期延期により、敷鉄板賃料期間が増えたため増工する。 工期延期により、覆工板・覆工板受桁賃料期間が増えたため増工する。 工期延期により、鋼矢板賃料期間が増えたため増工する。 工期延期により、排水期間が増えたため増工する。 工期延期により、汚濁防止フェンスの使用期間が伸びたため増工する。 工期延期により、交通誘導員の期間が増えたために増工する。 現地精査の結果、仮壁撤去時の作業構台が必要になる為、覆工板の数量を増工する。 9. 共通仮設費 現地精査の結果、覆工板の数量を増工したため、仮設材運搬費を増工する。 現地精査の結果、現場環境改善費については、快適トイレの追加及び数量精査する。 現地精査の結果、技術管理費については、BIM/CIM活用の追加及び数量精査する。 現地精査の結果、技術管理費については、遠隔臨場の追加及び数量精査する。